



理事会ニュース

2021.12.28 発行

特定非営利活動法人ふじみ野市学童保育の会



ふじみ野市PR大使 「ふじみん」 今年もお世話になりました！

☆フードドライブにご協力を！

例年、地域の方々との交流、地域貢献、法人のPRを目的として「ふじみ野学童フェスティバル」を開催していましたが、昨年度と今年度はコロナ感染拡大防止のため、中止といたしました。

理事会では、「ふじみ野学童フェスティバル」に代わる何かができないか、と検討を重ねてきました。

そこで、ふじみ野市で行っているフードドライブ（家庭内で余っている食料品を、必要としている人に寄付する活動）に協力をしようということになりました。

ご家庭で、買い過ぎたり、頂き物などで食べきれず余っている食料品などがありましたら、是非ご協力をお願いいたします。

※なお、強制ではありません。



寄付できるもの

お米・缶詰・乾麺・カップ麺・レトルト食品・調味料・日用品（未使用の洗剤やタオルなど）常温で保存可能、未開封のもの

実施期間

1/4～1/31 の間に、各クラブが事務局にご持参ください。

賞味期限

2022年2月以降のもの

☆児童の作品展について

フードドライブ以外にも「ふじみ野学童フェスティバル」に代わるイベントとして、児童が主体でできることを考えました。

そこで、長期休み中に各クラブで作成した児童の作品を、ふじみ野市の公共施設のギャラリーに展示してみようということになりました。

来年度の実施になるかと思いますが、展示の時期や、展示物の内容につきましては、詳細が決まり次第、あらためてお知らせいたします。



☆冬休み一時預かり申請

冬休み一時預かり申請受付を11月22日から27日まで行いました。

鶴ヶ丘2名・東原4名（内1名新規）・東台1名（新規）計7名の申請がありました。

全員、第一希望のクラブで受け入れします。



今回は、理事さんの体験談を掲載します！

(過去に理事を経験した保護者さんに伺いました。)



2019 年度理事
H・Mさん

*理事に立候補したきっかけを教えてください。

始めはどなたも立候補される方がいなかったですし、早めに決めて会を終わらせたかったからです。

*実際に経験してみてどうでしたか？

取っ掛かりは意思に反して気が重い気持ちでしたが、何故そんなに毛嫌いしていたんだろう？

いつもお世話になっている学童での活動を通じて学童の現状や活動を知る良い機会となりましたし、保護者の生の声が直接届き、実際の活動に反映されたり動きが見える役員は負担どころか親ならやるべきだと、気持ちが当初から大きく変わりました。

休日の貴重な時間が割かれるとか仕事で対応できないとは言っても月数時間、子供の就学時期の僅かの期間。もう少し学童に関心を持って良いのでは？と思います。

逆に子供が、身を置いている学童環境を気にかけて欲しいですし、我が子達を支える学童活動を面倒に何故感じるのか？手を貸して頂きたいです。

*特に思い出に残ったことはありますか？

定期的に行っている理事会が私は結構好きでした。事務局の方々、他の学童の先生方の現場の声が勉強になりました。裏の声が聞けるのも特権だったかもしれません。



2017 年度理事
M・Nさん

* 理事に立候補したきっかけを教えてください。

私が、学童の理事になったきっかけは『一緒にやろう』と友人に誘われたことでした。役員も得意でなく仕事も忙しかったため不安もありましたが友人と一緒にということで挑戦してみよう！という気持ちになりました。

* 実際に経験してみてどうでしたか？

始めてみると会議はいつも和やかな雰囲気です。時に笑いを交えながら、でもしっかり意見を出し合い、こうして学童は作られ子供たちは守られているんだと感じました。

私は1年だけの理事でしたが、とても良い経験になりました。時間がしっかり決まっていたので理事としての活動が負担だということもあまりありませんでした。

入学から学童に入所した我が子は来年、卒業です。

学童では親子で沢山の事を学びました。

子育ての思い出づくりのひとつとして是非、この活動の仲間になる人が増えていって欲しいと思います。



最初は誰でも理事になることに不安を感じるようですが、実際に経験してみると楽しかった、勉強になったという声をいただいています。お子様がよりよい環境で生活できるよう、是非、理事になって法人運営に参加ませんか？

○放課後児童クラブ事業報告

主な活動

月	日	曜	時間	内 容
11	21	日	13:00~17:45	令和3年度埼玉県放課後児童支援員研修会 (オンライン開催)※1
	26	金	10:00~12:00	職員会議 (Web 会議)
12	1	水	10:00~12:00	内部研修「仕事の悩みについて」 (鶴ヶ丘放課後児童クラブおよび東原放課後児童クラブ)
	2	木	10:00~12:00	職員会議 (Web 会議)
	3	金	10:00~12:00	現況報告 (Web 会議)
	4	土	13:00~15:00	第41回東上沿線学童保育のつどい 全体会 (オンライン開催)※2
	5	日	14:00~16:30	第41回東上沿線学童保育のつどい 分科会 (オンライン開催)※3
	9	木	10:0~12:00	保育会議 (Web 会議)

※1) 埼玉県放課後児童支援員研修会1回目 受講5名

※2) 東上沿線学童保育のつどい 全体会 受講11名

※3) 東上沿線学童保育のつどい 分科会 受講12名



児童数（2021年12月1日現在）

クラブ	定員	前月	入室	退室	在籍数	超過率(%)	前月平均登室数	前月登室率(%)	家庭数	低学年	高学年	1年生
大井	70	94	0	0	94	134	57	63.7	80	77	17	28
鶴ヶ丘	80	77	0	1	76	95	55	77.1	64	57	19	23
第2鶴ヶ丘	60	59	0	1	58	97	41	76.4	49	42	16	13
東原	40	32	0	0	32	80	24	79.5	26	27	5	12
第2東原	40	37	0	0	37	93	28	81.0	31	30	7	9
第3東原	40	41	0	0	41	103	29	72.5	34	28	13	11
西原	40	39	0	0	39	98	28	76.4	33	30	9	11
亀久保	40	48	0	0	48	120	28	66.9	44	37	11	14
第2亀久保	40	42	0	1	41	103	29	75.0	33	33	8	16
第3亀久保	40	47	0	1	46	115	32	74.1	37	32	14	13
三角	80	81	0	1	80	100	49	70.3	61	58	22	15
第2三角	40	46	0	1	45	113	28	63.8	41	40	5	23
東台	66	18	0	0	18	27	11	61.9	16	13	5	3
合計	676	661	0	6	655	97	438	71.9	549	504	151	191



○自主事業

✿経過・予定

11/20 2021年11月理事会
12/11 2021年12月理事会

リモートにて 9:30~
リモートにて 9:30~

✿おやつ代未納<11月>

2021.12.1現在 延べ人月

クラブ	大井	鶴ヶ丘	第2鶴ヶ丘	東原	西原	亀久保	三角	第2三角	東台	合計
人数	15	23	7	29	0	18	8	0	1	101

※おやつ代が複数月末納の方には、請求書を送付しておりますので、期日までにお支払いをお願いします。

☆延長保育<11月>

クラブ	大井	鶴ヶ丘	第2 鶴ヶ丘	東原	西原	亀久保	三角	第2三角	東台	合計
単発	115	17	25	101	20	157	27	34	7	503
月極	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1

☆求人関係

*採用情報

<正規職員>

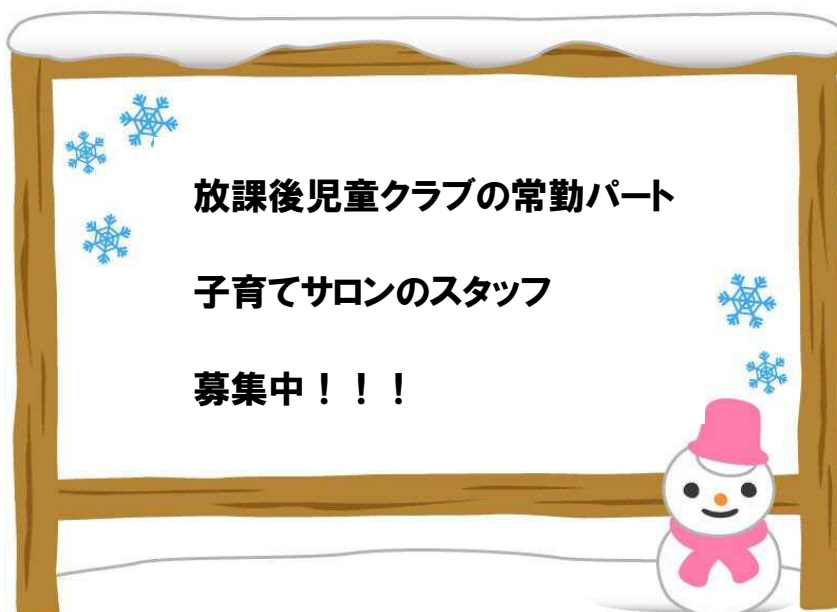
- ・3名（1名は産休代替）

<パート職員>

- ・1名

<アルバイト職員>

- ・2名



○子育てサロン

☆利用人数(延べ数)

	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月
第2 鶴ヶ丘	52	104	90	52	24	146	160
東原	31	80	69	48	16	44	56
合計	83	184	159	100	40	190	216

☆経過と予定

- ・毎週火曜日 ふれあい遊び
- ・12/7(火) クリスマス会(東原)
- ・12/9(木) クリスマス会(鶴ヶ丘)
- ・12/10(金) 子育て支援拠点連絡会議 13:30~15:30 市役所本庁舎 2F A202 会議室
- ・12/15(水) 保健師巡回(東原)
- ・12/17(金) 第11回定例会 9:00~ うれし野まちづくり会館 2F

P46~51 講座

学童保育の基本問題再考—言葉の理解をめぐる

「遊びの及び生活の場を与えて」とは？

—放課後児童健全育成事業（学童保育）の目的 早稲田大学名誉教授 増山 均

放課後児童健全育成事業（学童保育）は児童福祉法に次のように規定されています。「この法律で、放課後児童健全育成事業とは、小学校に就学している児童であつて、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業をいう」（第6条3の2）

○法の規定をどう読み取るか

既定の文面からは、次の2つが読み取り可能です。まず第一は、与えるものは「遊び」と「生活の場」、すなわち「遊びを与えて」＋「生活の場を与えて」なのか、それとも第二に、「場を与えて」は前の2つにかかると読み取り、与えるものは「遊びの場」と「生活の場」とするか、そのどちらの読み取りをするかによって、実践の内容と方向は大きく異なってきますが、終戦直後の児童厚生施設の規定のように、「遊び」を子どもたちに与えるものと読み取ってしまうと、理解が間違ってしまう。

法の規定の文面からは2つの読み取りが可能なのですが、子どもに与えるものは「遊び」ではなく、「遊びの場」であり、「生活の場」であると読み取らねばならないことを明確にしておきたいと思ひます。

○《遊び》とは一与えられるものなのか

「遊び」を子どもに与えられるもの、「遊び」を与えることができるものと考えること自体の中に、子どもの遊びに関する理解の薄さと誤りを感じます。名前の付いた遊びを与えることは、定型化・プログラム化された遊び活動であつて、子どもの遊びそのものとは違ひます。

子どもの遊びは、子どもたちがその中に面白さ・楽しさを見出して過ごす時間と行動のことであり、日々の生活の中で、子どもたちが次々に発見し、創造していくものすべてですから、名前がついていない「名もない遊び」がいっぱいあるのです。

「子どものために」「子どもの発達に意義があるから」等という視点は、「遊び」の本質から外れていひます。そもそも、いかなる遊びも、自分自身が楽しい・面白いからのめり込んで夢中になつていひるのであり、何かのために遊ぶのではなく、ただひたすら面白いから、楽しいから遊んでいひるのであり、「遊び」そのものが目的なのです。楽しさ・面白さ・心地よさが、周りに伝染していくこと、心と身体を突き動かしていくこと、それが遊びであると思ひます。

○子どもの「生活」と一生活>をどう捉えるのか

「生活」とは、生存と活動が1個の人間主体によって統一されたものです。また、人間主体が自らを取り巻く環境に働きかける時に必然的に生じる矛盾を克服していくプロセスを生活過程（日常生活）と言ひます。これは、「暮らし」と言つた方が分かりやすいでしょう。

子どもの「暮らし」には、日々刻々と紡がれゆく友達との仲間関係や、親・教師・支援員との人間関係や、活動に向かう意欲や生活感情、悩み・ストレス・喜び・期待・希望などの、その日の気分も含まれていひます。従つて、子どもの生活に関わる仕事には、子どもを課題や目標に向かつて到達させようとする教育・指導よりも、子どもの意識や感情・気分寄り添いながら共に生き・世話する用語・養育が必要なのです。

どんなに綿密に活動や体験の機会が準備されていひても、活動・体験プログラムの合計では「生活」にはなりませんし、ましてや「暮らし」の保障にはなりません。

○子どもの生活の変容と生活概念の変化

第一次産業が中心の社会では①基本的な生活、②労働、③遊び、④学習に区分されていひました。子どもの生活の変化において、労働の時間が減つていき、その代わりに遊びと学びの時間が長くなる歴史でしたが、当時の社会環境は、一日の時間がゆっくりと流れており、休息や余暇を子どもの生活の内容としてとらえる必要がなかつたのでしょゆ。しかし、24時間のなかに隙間の時間を失いがちな現在は、生活時間の中に意識的に「暇」や「気晴らし」を確保することが、子どもの生活には不可欠なのだという視点が必要です。

○子どもの遊び・生活の保障と「子どもの遊び時間」

現代は「準備することに人生の価値」を見出させられる時代になつていひます。今という時間を充実して生きることができないのは、主体的な生活の貧困であり、同時に「子ども時代」「子ども期」の喪失です。

保障されるべきは、大人が「遊びを与える」ことではなく、子どもに時間と場を保障し、自由かつ主体的・自治的に、遊びと生活を展開できるようにすることです。